

令和3年6月22日

保護者 様

佐渡市立畑野中学校
校長 雑賀 裕

熱中症予防に係る登下校時のマスクの着用について（お知らせ）

熱中症予防に係る登下校時のマスクの着用について、佐渡市教育委員会の指導に基づき、下記のようにいたします。ご確認ください、ご理解くださいますようお願いいたします。

記

1 マスクの着用について

- ・原則マスクを着用しないで登下校する。着用しないことに不安を感じる場合は、保護者、児童の判断で着用してよい。
- ・スクールバス利用者は、原則としてマスクを着用する。ただし、息苦しさ等感じた場合は、児童生徒の判断で外してよい。

2 変更理由

- ・児童生徒にとって、高温、多湿の中を歩くことは大きな運動量となる。
- ・マスクを着用することで熱中症のリスクを高めることになる。
- ・児童が自分で外す判断をすることが難しく、対応が遅れる場合も考えられる。
- ・現在の佐渡市の新型コロナウイルスの感染状況から、熱中症への対応を優先させた方がよい。

3 留意点

- ・登下校時は、十分な身体的距離を確保する。向かい合って大きな声で話すようなことはしない。
- ・帽子や日よけの傘などをしたり、長く歩く場合は水分補給の休憩をとったりする。

4 期間

- ・7月～9月とする。
- ・今後の新型コロナウイルスの感染状況等によって変更することもある。

5 その他

- ・学校に着いたらマスクを着用する。必ずマスクを持って登校する。

ご不明な点がございましたら、下記へご連絡いただきますようお願いいたします。

佐渡市立畑野中学校 担当者 齋藤 忠之(教頭) 電話 0259-66-2058
